

# 広報 心じ

NO. 116

発行・富士市役所

富士市永田61-1

編集・企画調整部広報課

47.7.25 発行 【毎月5日と25日発行】



會我寺で拓本講習会



市で1日に収集しているゴミは150トン。収集車が朝から夕方まで市内をグルグル回っています。しかし、ゴミは文化のパロメーターといわれるように、生活が豊かになるにつれ排出量はふえ、今後ともますます増加する傾向にあります。このため、将来の排出量を見込んで、新しい焼却炉の建設も行ないました。市民のみなさんもゴミを出すときは、燃えるものと、燃えないものは必ず分けるなど、処理がスムーズにできるよう協力してください。



# ゴミは決められた日に

## 燃えるゴミは週2回 定時収集を

ゴミ戦争、を勝ちぬくために、市は第1清掃作業所にゴミ焼却プラントを建設していましたが、5月に完成し6月から運転をはじめました。それまで、1日の処理能力は、第1・第2清掃作業で100トンでしたが、新しい焼却炉の完成で280トンと大幅にふえました。

現在、市で処理しているゴミは、160トンですから、十分な余裕があります。これは、将来増加する排出量を見込んで建設したからです。160トンのゴミは、燃えるものが100トン、50トンが空カンや空ビンなどの不燃物、残りの10トンは事業所などからでるもので、持込みを有料で処理しています。

収集しているゴミは150トンですが、27台の収集車と119人の作業員で、燃え

るゴミを週2回、不燃物を週1回定時収集しています。

地区ごとに収集日は定められていますので、燃えるゴミは決められた日の朝、紙袋に入れ口をしっかりとゆわえて、収集場所に出してください。ビニール袋は焼却すると有毒ガスが発生し、大気汚染の原因にもなりますので必ず紙袋を使用してください。台所の水分を多量に含んだゴミは、水分をよく切つてから紙袋へ入れてください。とくにこれからは暑い日が続くので、台所のゴミは腐りやすく、収集場所へ早めに出してしまいます。近所の人の迷惑を考え、決められた日の朝出すようにしてください。

不燃物の収集にも問題があります。ガラスや空カンはダンボールなどに入れ、プラスチックやビニールはヒモでしばつて、ちらからないようにしてください。なお、ビニール、プラスチックは必ず不燃物と一緒に出すようにしてください。

家庭から出るゴミは、市で処理してい

ますが、事業活動にともなつて出たものは、自分で処理していただいています。しかし、処理には経費や手数がかかるため、山林・空地・河川などへ棄てる人があとをたちません。このため、不法投棄の取り締りや正しい処理を指導するためさきごろ清掃パトロール車を購入しました。現在は週2回定期的に市内を巡回して、不法投棄の取り締りなどに成果をあげています。

## し尿の浄化槽を設置 するときは保健所へ

最近では水洗便所がたいへん普及していますが、下水道のない地域ではし尿浄化槽を設置しなければなりません。このし尿浄化槽を設置する場合は届出が必要です。家を新築する時に設置する場合は、建築確認申請が届出に代ります。しかしいままで使用していた便所を改良する場合は保健所に設置届を出さなければなりません。まだ届出をしていない方は、保健所へ届出てください。

また浄化槽の手入が悪いと、悪臭をはなつて近所の人たちに大変迷惑をかけることとなります。このため、法律で設置者に浄化槽の機能が正常に保たれるように定期点検し、清掃を行なうことが義務づけられています。

市は、この点検や清掃を行なう者として、次の業者にし尿浄化槽清掃業の許可を与えています。これらの業者で十分な点検、清掃を行ない、近所の人たちに迷惑のかからないよう注意してください。

- ・昭和衛生舎（鈴川3 電33-0230）
- ・鷹岡衛生企業（入山瀬 電71-3539）
- ・吉原衛生運輸（伝法 電52-5113）
- ・富士衛生運輸（元町 電61-0768）



【清掃パトロール車で不法投棄を取り締り】



- …水質汚濁防止法が6月24日から全面施行されました。このため、田子の浦港などに汚水を排出…□
- …している工場に、全国一律の排水基準が適用されました。しかし、富士地域は水質汚濁がひど…□
- …く、水質環境の保全が困難なので、県は田子の浦水域に上乘せ排水基準を設定しました。上乘…□
- …せ基準は県条例で、厳しい規制や直罰規定などが設けられました。また、6月24日に県で実施…□
- …した立入り検査の結果も出ましたので、あらましをお知らせいたします。……………□

# 県が工場排水の基準に上乘せ

## 8月1日から施行

### SS、CODを 大幅にカット

工場や事業場などから排水される汚水で、川や海がよごれ、ほおつておけば漁類への影響だけでなく、人の健康にも被害を及ぼしかねませんでした。このため国は田子の浦港や潤井川などへ流している排水を規制し、きれいな水を取りもどすため、昭和45年10月水質保本法・工場排水等規制法で、水質基準を決めました。しかし、汚濁物の複合、汚染範囲の拡大などのため、2つの法律では十分な防止ができなくなりました。そこで、規制措置をいつそう強化するため、水質汚濁防止法が制定され、昨年6月24日公布されました。この水質汚濁防止法が公布されたとき、紙・パルプ製造業の関係は規制を1年間延期する処置をとつてありましたが、本年6月24日からは、全面施行となりました。

水質汚濁防止法によつて、規制を受けるのは、富士川左岸から沼津市の昭和第2放水路までの水域に汚水を排出してい

る工場、事業所で、全国一律の排水基準が適用されました。排水基準は、人の健康に係る項目が8項目、生活環境の保全に係る項目が14項目について規制しています。

この水質基準は全国一律のため、富士地域のように水質汚濁がひどく、水質環境の保全が困難な地域では、県知事によつて上乘せの基準をつくつてもよいことになっています。そこで、一般排水基準より厳しい規制や直罰規定を設け、県条例で、田子の浦水域の上乗せ排水基準を設定し、8月1日から施行します。

上乘せ基準が施行されると、富士地域の汚水を流している工場は、水質汚濁防止法の排水基準を守るほか、年次別・業種別・排水量ごとに定められた県条例にも適合する排水規制を受けることとなります。

そこで、田子の浦港に流入するCOD（化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質）の負荷量をへらします。なお、CODは1日632トン排出されていますので、約68%カットし211.7トンにします。SSは930トンですから、昭和49年4月までに86%カットして134トンにします。

### 立入り調査で10工場に 改善命令を

水質汚濁防止法が、6月24日から全面施行され、1年間の猶予が与えられていた紙・パルプ製造業にも排水基準が適用されました。

現在、市内には紙・パルプ関係の工場は130工場、猶予期間中に処理施設の

改善や、新しい処理施設の設置を行なつていました。そこで、県は各工場が排水基準を守っているかどうか調べるために6月24日から立入検査を行ないました。立入検査は24日と26日から29日までで、80工場を行ない、汚水の採取や処理施設の操業状況を調査しました。

採取した汚水は、県公害防止センターで分析し、調査項目と合わせて検討を行ないました。この結果、立入調査した80工場のうち10工場が排水基準のSS、CODを守っていませんでした。

10工場は処理施設に改善を要するものとか、処理方法に問題があつたので、各工場に改善命令が出されました。

また、水質汚濁防止法の排出基準は、化学・メッキ工場などにも適用されますが、市内には51対象工場があります。このため、これらの工場の立入検査も随時実施していきます。なお、紙・パルプ関係の工場は、県の立入検査が終つてから残り50工場を市公害課において立入検査しました。



【県が工場排水にさらに厳しい規制】



# 1万人が来場!

## にぎわった第1回緑と花の百科展 —第2回を10月22日に—

富士市緑いつばい市民の会では、第2回理事会をさきごろ開催しました。理事会では、第1回緑と花の百科展の反省や今後の事業計画など話し合いを行ないました。

緑と花の百科展は、6月18日市役所広

場で行ないましたが、11,283本の花や木が出陳され、約1万人の市民が押しかけ大盛況でした。11,283本の花や木のうち売れたのは7804。なかでもサツキが一番で964本、五葉松685本、モミジ476本、コノテガシワ300本などに人気が集中。

カイズカイブキ 錦松などもよく売れました。観葉植物は大部分が午前中に売り切れるなど大変な人気でした。

また、会場でアンケートを取りましたが、ほとんどの人が緑と花の百科展を毎年何回か開くことを希望していました。この

ほか実のなる木をほしい、植木の小さな苗をもつとほしい、花と植木の場所をはっきり区別してほしいなどたくさんの意見がありました。

このように第1回目は大盛況で、多くの人から2回目の希望がありました。そこで、さつそく第2回を10月22日に開くことを決定しました。2回目も前回と同じように市役所広場で行ないますが、アンケートなどの意見を十分取り入れて実施します。

緑いつばい市民の会は、花の会や婦人会など43団体3個人組織されています。同会は今後より充実した緑化運動を進めていくために全体を4つの専門部会に分け、仕事の分担をしました。なお、各専門部会は次のとおりです。

- 家庭・地域緑化部会＝家庭内への1本植栽運動、地域で緑化運動などを進めていきます。
- 公共施設緑化部会＝公園緑化や街路樹整備などの協力を行ないます。
- 工場・商店緑化部会＝工場内への樹木の植栽や商店街へフラワーポットなどの設置を進めます。
- 樹苗部会＝緑化運動の推進に必要な樹苗などの提供、病虫害の予防駆除などの研究指導などを行ないます。



【大にぎわいだった緑と花の百科展】

## 37人に河川監視員を

### お願いしました

「川にゴミを投げ捨て、汚水を流す」「このために川がよごれる」「川から海へ流れ出たゴミで海岸をよごす」「雨が降って一カ所に集まったゴミのため、川は流れず水があふれ被害を出す」。このように、ゴミが環境を悪くし、災害の発生源にもなります。

そこで市は、河川の管理、河川の美化をはかるため「川をきれいにする運動」を進めています。この運動も市民皆さんの協力なくしては、机の上の計画に終わってしまいます。そこで、河川へのゴミ投棄防止と美化指導を行なうため市民による「河川監視協力員制度」を設け、7月20日、37名の方に委嘱しました。

監視協力員の任期は2年で、仕事は定められた区域内の河川を監視し、ゴミや汚水でよごれがひどい場所を発見したら市へ報告するとともに、よごした人に注意を与えます。また、区域内の人たちに河川美化の啓蒙などを行ないます。37名の監視協力員は次のとおりです。

伊藤実(浮島3) 後藤幸男(中里2) 渡辺忠行(中里新富町) 鈴木猛(江尾1) 望月助一(宇東川2) 塩崎兼雄(中島) 竹田文(滝川) 藤田章吾(大淵

2) 塚原広(吉原4) 遠藤武雄(伝法) 島 伊藤茂(厚原) 鈴木時司(柚木) 杉沢計一(松岡) 後藤孝一(十兵衛) 鈴木稔(水戸島下) 遠藤隆一(富士中島) 秋山好作(富士中島) 東) 遠藤定雄(厚原) 吉野一郎(天間) 佐野一(久沢) 渡辺安次(富士岡町1) 本多誠(富士岡花守町) 高橋実(東比奈2) 石井次郎(中比奈町2) 神尾信義(西比奈町1)



【ゴミの不法投棄や汚れを監視します】



# 排煙脱硫装置がふえる

## 大勝製紙や日産自動車にも

重油の燃焼にともなつて発生するイオウ化合物やその他の汚染物質は、大気汚染の主要原因となつて、私たちの健康をおびやかしています。

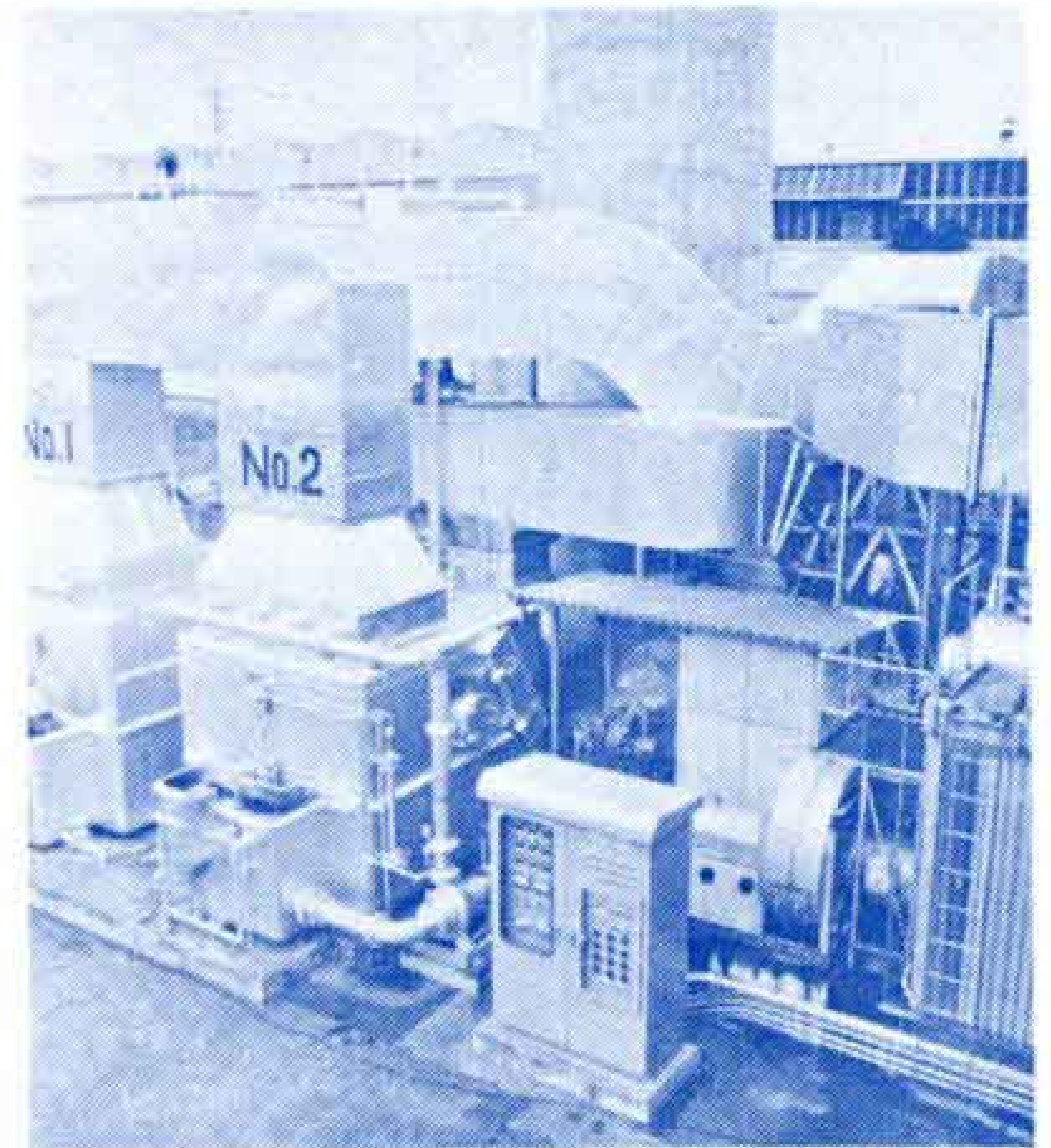
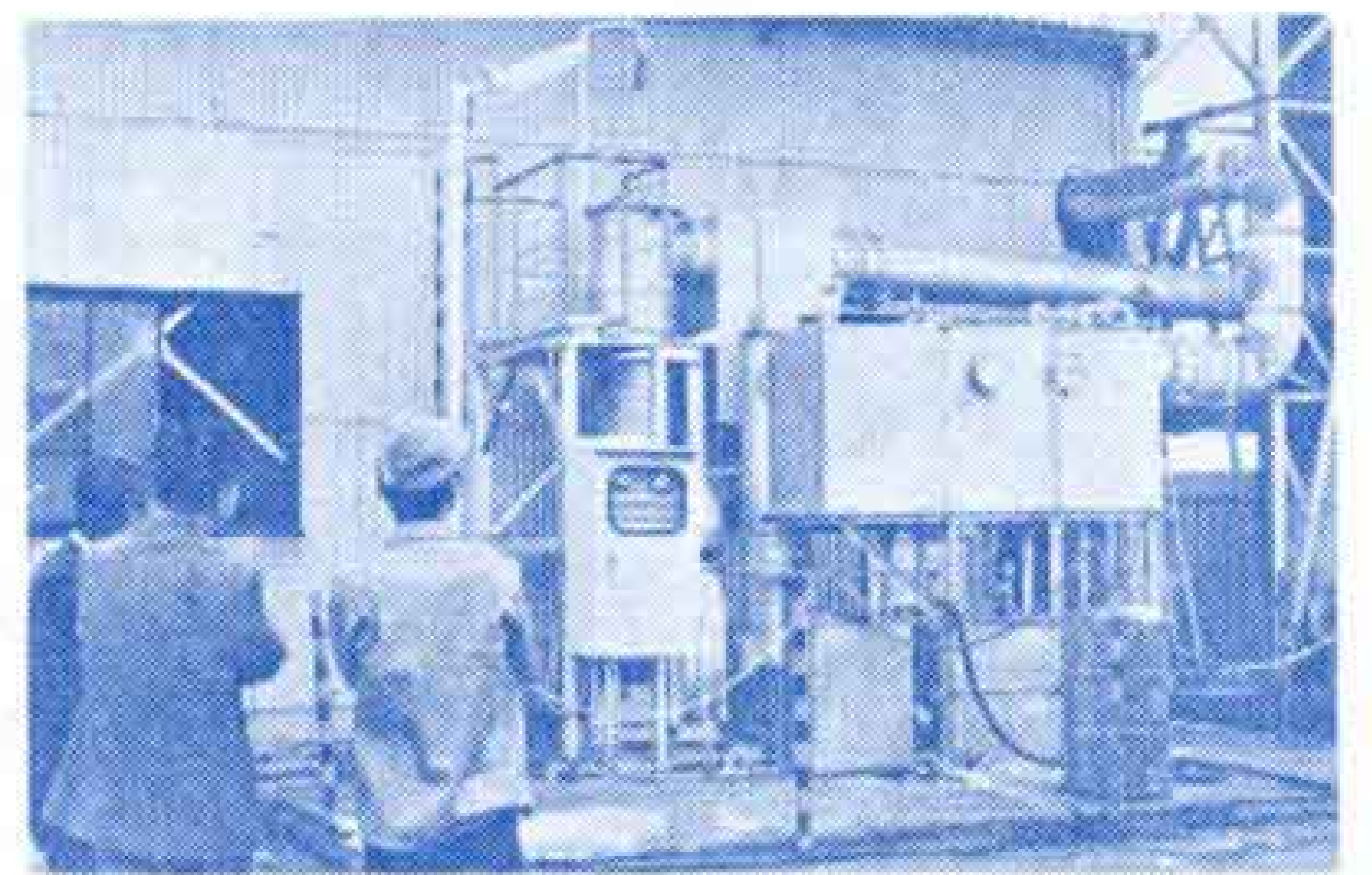
このため市は、昨年公害対策審議会を発足させ、富士市が将来どんな公害対策をするべきか諮問しました。この答申を4月に受けましたが、おもな内容は国の環境基準0.05 P P m (年平均1時間値)を達成しても十分とはいえないので、富士市の現状から、目標値は0.03 P P m以下にすることが望ましい、そのためには排出される汚染物質の総排出量を削減すべきであるとされています。

そこで、この答申に基づいて、市は削減計画をつくつていますが、大気汚染を防ぐには、良質な燃料を使うとか、拡散

効果をあげるなどいろいろな方法があります。排煙中の汚染物質を取り除く脱硫装置もそのひとつです。さいきんは技術開発もすすみ、各企業でも実用化されています。

大型ボイラーでは、大昭和製紙(株)吉永工場や鈴川工場、小型では富久興製紙(1部脱硫)などですすでに稼働しています。これに大勝製紙(株)、日産自動車(株)吉原工場第2地区の2工場が、全量排ガスの脱硫装置を完成させ仲間入りをしました

この2工場は、排ガスを可性ソーダ液に吸収させ、亜硫酸ガス、ばいじん、その他の汚染物質を取り除く方法で、市の調査でも十分な効果があり、大気汚染防止に大いに役立つ施設です。



【写真は、大勝製紙・下は日産自動車の排煙脱硫装置】



【とかく発見しにくい聴力の測定などを行なっています=富士第1小で=】

# 日赤の社員になろう

日本赤十字社は、一定の社費を納める社員によつて組織された特殊法人で、自分を含む地域社会の幸福を願う人々の集まりです。赤十字は人道のかけ橋、をこししの標語に日赤の社員は、血液事業、医療事業、災害救助などの奉仕活動のほかに、赤十字奉仕団、青少年赤十字(JRC)の組織づくりや、看護婦養成、三大講習(家庭看護法、水上安全法、救急法)なども行なつています。

このような組織の中に、わたしたちの町の日赤富士市地区があります。日赤富士市地区は、今年の事業計画として、市内の小学校1年生の血液型判定と、小学校4年生の学童集団聴力測定を行なつているほかに、

火災などの災害にあわれた人に、毛布や日用品セットなどを贈つています。市民の中に1人でも不幸な人がいないように、そんな願いをこめて、いつもみなさんのそばで幅広い活動をしています。

なお、日赤富士市地区は1世帯1人以上の社員を目標に、今年も5月を社員増強月間に定めて運動してきました。しかし、社員数は32,618人でまだまだ目標には足りません。運動期間以外でも、いつでも社員になることはできますから、運動の主旨を理解して、ひとりでも多く加入してください。申込みの受付は、福祉事務所社会課で行なつています。

件数 218件  
(5月までに1116件)  
死者 3人  
(5月までに15人)  
負傷者 120人  
(5月までに558人)



## 六月の火災件数 交通事故



4件発生  
(5月までに40件)  
損害額 623万円  
(5月までに2964万円)  
死者 1人 傷者 0  
(5月までに死者1人 負傷者5人)



# 市政モニター提言



## 清潔な町づくりに 市内一斉清掃の日を

市内をカヤハエ、ゴミのないきれいな環境にするに「市内一斉清掃の日」を定めてはいかがですか——。各町内が月1回一斉に清掃することで、きれいな町づくりが出来ると思います。他の町から富士市を訪れる人にも気持ちのよい印象を与えるでしょう。

たとえば、糸内田東側の交差点の所の側溝には、いつもよごれた水やゴミがかたまり不衛生です。自分たちで清掃することによってきれいな町が自然に出来るでしょう。ただ、清掃の日を設けたら、だれもが参加できる組織にしてほしいと思います。



## 安く買える草花をそろえて

また、先日、緑化運動として行なわれた花や木の即売会と相談の行事、たいへんよかったです。このような行事は毎年2回、たとえば春と秋に行なってください。

今回の中で、もつと力を入れて欲しかったのは、庭の狭いところでも楽しめる

庶民的な草花の苗を安く出してもらおうことでした。それを各家庭で買い求め、花の咲く季節には一斉に花が楽しめる、このようなことが花のある町づくりとなり緑化運動が続くことと思います。

(大石和正・上和田2)



### 保険料を納めなくても年金が

**問** 私は国民年金に加入して8年になり、保険料を納めてきましたが、母は保険料を納めないで、年金をもらっています不公平ではないでしょうか。

**答** 国民年金制度は、ほかの年金制度と同じように、あらかじめ保険料を納めた人に老令、障害、死亡と言う事故があつたときに年金が支給される拠出制を主体としています。しかし、昭和46年にこの制度ができたとき、すでに老令、障害、母子の状態にあつた人や、保険料が納められなかつたために拠出制の年金がうけられない人を対象に、全額国庫負担の無拠出制の年金（通称老令年金）を支給する仕組みをもうけたのです。

### 年金の種類は……

**問** 福祉年金には、どのような種類がありますか。

**答** 福祉年金には、70才以上の老人に支給する「老令福祉年金」、重度の障害者に支給する「障害福祉年金」、夫の死亡により母子世帯となつた人びとに支給する「母子福祉年金」、さらに準母子状態の世帯の方がたに支給する「準母子福祉年金」の4種類があります。

# 当直医院

休日当直医院は、富士市医師会が急病者のために定めたものです。急病のときにご利用ください。

### ■ 8月6日

- 外科 米山病院 (吉原4 52-3060)
- 川村医院 (富士中島 61-4050)
- 産婦人科 米山病院 (吉原4 52-3060)

### ■ 8月13日

- 外科 米山医院 (今泉1 52-0275)
- 神谷医院 (川成島 61-5900)

産婦人科 谷医院 (平垣八幡61-0039)

### ■ 8月20日

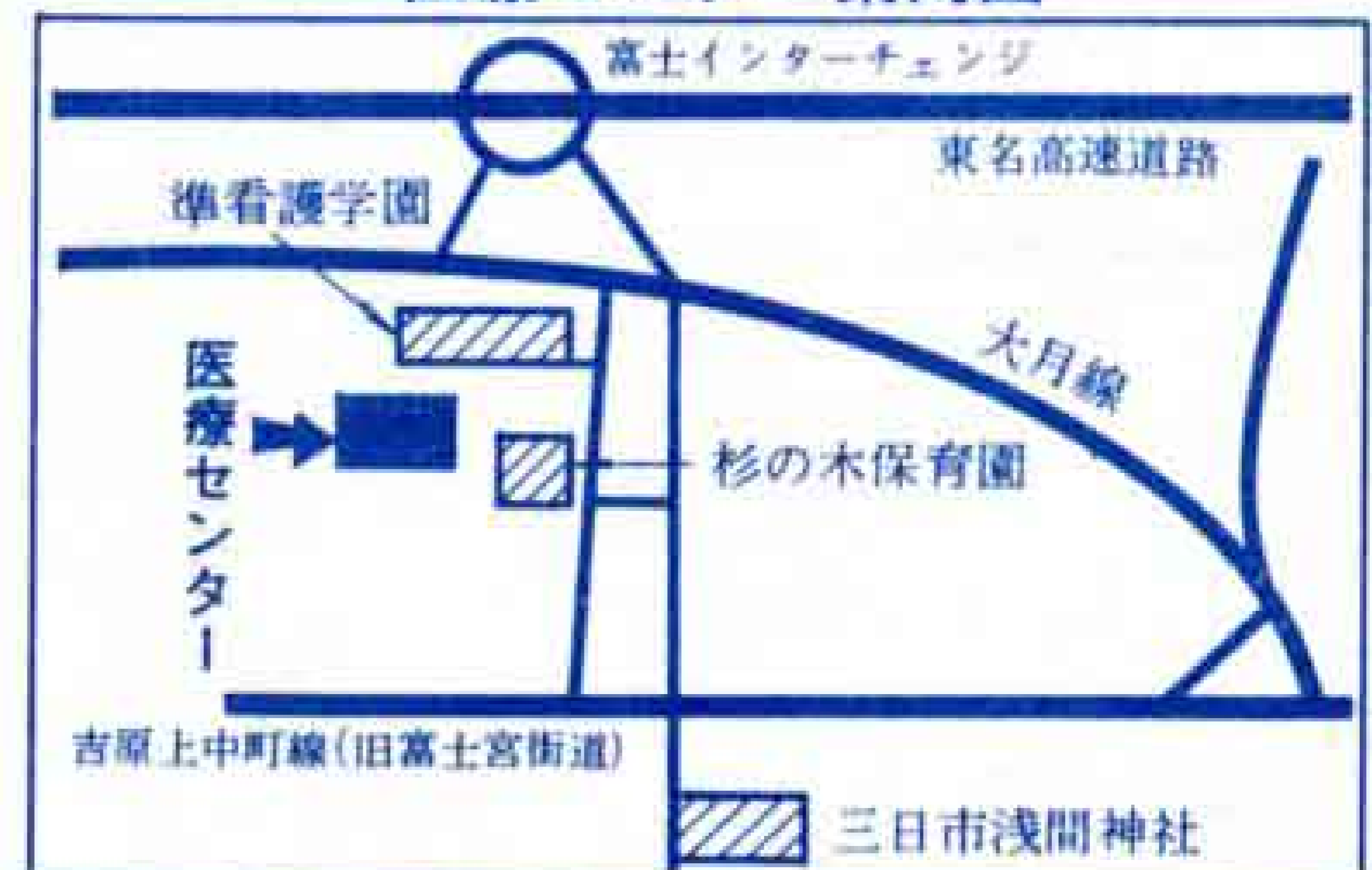
- 外科 清河医院 (広見町6 52-6212)
- 中央病院 (本市場 61-8800)
- 産婦人科 遠藤医院 (吉原3 52-1941)

### ■ 8月22日

- 外科 井上医院 (富士見町 52-0988)
- 松本医院 (久沢東 71-2570)
- 産婦人科 中央病院 (本市場61-8800)

※内科は富士医師会が「医療センター」で行っています。診療時間は午前9時から午後5時までです。

### 医療センター案内図



医療センターの住所は「富士市伝法字杉ノ木2850-2 (長者町) 電52-3104」です。



■ 鷹岡明治学級の勉強会

〓 渡辺市長が市政について

学問はいくつになつても大切と、鷹岡明治学級のみなさんは、毎月1回公民館で学習会を行なつています。これまでに老人福祉、市の予算についてなど勉強してきました。7月の学習会は「市政について」で、渡辺市長から公害、道路など現在市で実施している仕事や当面問題になつていることについて話しを聞きました。



■ ヘドロ道路を建設

田子の浦港のヘドロを富士川で脱水処理しましたがこのヘドロを使つた道路建設が田子地区ではじまりました。ヘドロの道路づくりは、海岸堤防ぞいの空地を利用して行なつています。空地を深さ約3m掘り、側面にビニールを敷いて、その上にヘドロを入れ、砂をかぶせて整地、延長230m、幅6.5mの道路と、道路の両側に緑地帯や駐車場ができます。

■ 15町内が納税貯蓄組合優良表彰

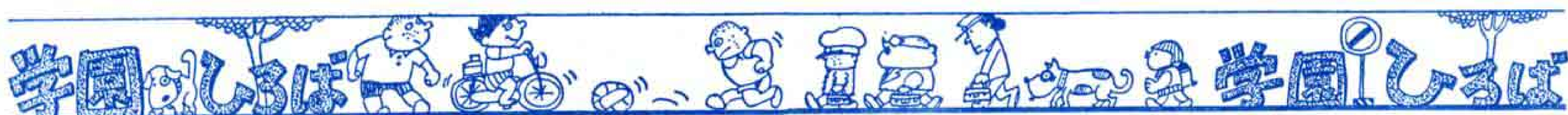
昭和46年度の納税貯蓄組合表彰式を7月19日市民会館で行ないました。今回表彰を受けた貯蓄組合は、幸町、浮島1、浮島3、富士下中町、富士上中町、吉原富士本中町、富士岡、渡脇町、上町、水神、依田原町1、傘木、大久保、滝戸、次郎長、田子の15町内です。



■ 公害病健康調査はじまる

国の公害病医療救済指定地域外に住んでいる人を対象に、7月18日から健康調査をはじめました。調査は、指定地域外に3年以上住んでいる40才以上の人を無作為抽出で600人を選び、26会場で行なつています。内容は「セキ、タンは出るか」「息切れはするか」など51項目にわたる問診と、血圧測定、肺活量などの検査です。





### 学校自慢

## 手製の巣箱で丸火を 野鳥の楽園に

大淵中学校

我が大淵中の自慢は、なんといつでも恒例の春の遠足だ。遠足といつても誰もがするような、楽しむだけのものではない。野鳥を守るため、丸火自然公園に自分たちの手で作った巣箱を持って行き、木にかけてくる。

これも、もとはと言えば一昨年加入したJRC（青少年赤十字）の精神からはじまった他人のためになろうということ、人間を自然を愛そうということである。

このような試みも、自然に恵まれた大淵ならではのことだと思う。自分たちで巣箱の作り方を研究し、山道を登り、自ら木にのぼって小鳥の一家のできる様子を想像しながら、とりつける楽しさ。まだこの行事の歴史は浅いけれど、後輩たちに精神をひきついでもらい、我が校の大きな行事のひとつとし、ずっと続けていきたい。

春取り付けた巣箱は350個で、全校生徒が1

個ずつ作りしました。そこで、この巣箱が小鳥たちにどれだけ利用されているか調べ、これからの巣箱づくりの資料にするため、化学部は夏休みに調査を実施する。

大淵中学校生徒会



## 先生ハッスル!

### バレーボールに熱戦展開 ソフト

先生たちのソフトボールとバレーボール大会がさきごろ行なわれました。日頃鍛えた腕を発揮するチャンスとグラウンド狭しとハッスルする先生…。フアインプレー、迷プレーが続出し、見物している人たちは大喜びでした。なお、ソフトは男の先生、バレーは女の先生が中心になって行なわれ、優勝したのは、ソフトが吉原小学校、バレーは今泉小学校でした。

### ぼくらのまち



伝法小学校

6年

小嶋 治

ぼくは、伝法の上中町にすんでいます。ぼくのうまれる少し前にここにひっこしてきました。そのころは、まだ、草原の中の一けんやのようで、北を見るとずっとむこうまで原っぱで、南に少し家があ

っただけだったそうです。

よくおとうさんが、「むかしは、かぶとや、くわがたがいえの中に、よくとびこんできたものだ。」と言います。このころは虫がへつたんだなと思います。

でもぼくがようち園のころは、近くに流れている伝法沢をたんけんしに行き、沢がにをとつたりしてよく遊びました。たんけんの帰りは、かぶと虫やくわがたをとつて帰ってきました。たけのこをぬいてもつてきたこともありました。

今年になつて、ぼくたちがいままで虫をとつていた所に、にたような白い家がたちならび、木は切りたおされ、きよ年までここが林だったとは、思えないようになつてしまいました。

こないだおとうさんと、ラジオペンチを買いに吉原へ行くと、かぶと虫をうつていました。ようち園の子が「ママ」「ママ」といつてねだつていました。ようち園の子のおかあさんは、200円だして買ってやりました。ぼくは、ビニールぶくろの中のかぶと虫も、そのようち園の子もとてもみじめに思いました。かぶと虫を買えば自分のものになるけど、つかまえた時の喜びとは、くらべることができません。

まだまだこのへんには、自然があります。その自然をつぶさないように力を合わせて、やつていけばなと、つくづく思います。

